

社会臨床ニュース

第105号

2021年05月22日

発行◆日本社会臨床学会

事務局 〒113-0021 東京都文京区本駒込5-46-10子問研

E-Mail: shakai.rinsho@gmail.com Web: sharin.jp

日本社会臨床学会第29回総会のご案内

日本社会臨床学会第XIV期運営委員会

2021年03月30日発行の『社会臨床ニュース』104号でもお伝えしましたが、以下の日程で、日本社会臨床学会第29回総会を開催します。

とは言え、この『社会臨床ニュース』の発行を準備している現時点において、東京を含め各地でコロナ感染状況は悪化しており、東京都では緊急事態宣言の期限が5月31日まで延長されました。総会日程時点では緊急事態宣言は解除されていることとなりますが、会場の要請によっては人数制限等を行わなければならないことも予想されます。

今回の総会は第28回総会中止の経験を踏まえつつ、再び中止の判断をしなければならない場合も想定し、学会機関誌『社会臨床雑誌』第28巻第3号を総会特集号とし、当日の記念講演、シンポジウムでの発題等を事前に掲載させていただくという企画を立てさせていただきました。万が一中止となった場合でも、少なくともそれらの内容を皆様にお伝えし、また開催できた場合にはそれらを当日の資料として、その内容を踏まえつつより踏み込んだ議論も可能になるだろうと考えました。

総会企画、運営委員会側の不手際等があり、ニュース104号でお伝えしていた内容からプログラムの変更があり、「津久井やまゆり園事件にどう向き合うのか」についてはシンポジウムとしては開催が出来なくなりました。期待して下さっていた方には誠に申し訳なく思います。学会としては、このテーマは追いかけていきたいテーマとして考えていますので、今回中止となったシンポジウムに変わる企画を年内には設けたいと計画中です。

これに変わる時間として2日目午後、フリートーク交流会「津久井やまゆり園事件 私（たち）は何を感じ、何を語ろうとしたのか、口にできなかったのか」（仮題）を企画させていただきました。

コロナ感染予防のため、今回の総会では、例年1日目の夕刻より行っていた「交流会」も持つことが出来ませんが、これに変わる「交流」の機会ともなってもらいたいという思いも込め、「津久井やまゆり園事件」をひとつの軸として、その場集った人たちで車座になり、それぞれの思いを語り合い聞き合う時間を持ちたい、というものです。

是非多くの方にご参加いただき、お互いの言葉を交わし合えればと願っています。

コロナ禍と運営委員会の不手際等でご不便をかけることもあると思いますが、皆様の参加をお待ちしています。

【日本社会臨床学会第29回総会】

- 日時： 2021年06月19日（土）・06月20日（日）
- 会場： 北区滝野川会館 5F 小ホール
東京都北区西ヶ原1-23-3 電話03-3910-1651
- 交通： JR上中里駅東口（京浜東北線）徒歩7分・
JR駒込駅北口（山手線）徒歩10分
（地図・交通アクセスの詳細は、滝野川会館公式HPをご覧ください。
コミュニティバスのルート・時間等も掲載されています。
<http://www.takikan.com/access>）
- 参加費： 2日間3,000円（1日参加2,000円）、学生など1,500円（1日でも2日間でも）
- 問合せ： 080-1353-1063（事務局 戸恒香苗）

【プログラム】

6月19日（土）

- 10:00～ 受付開始
- 10:30～12:00 定期総会（第XIV期総括・会計報告・運営委員改選等）
- 12:00～13:00（休憩）
- 13:00～17:00 シンポジウム

「子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）接種被害を考える——この薬害事件の全容解明と被害者支援の充実に向けて——」

発題者：

- 黒崎未知子（全国子宮頸がんワクチン接種被害者連絡会群馬県支部会員）
隈本邦彦（江戸川大学教授、名古屋大学客員教授、元NHK記者）
戸田善規（総務省地域力創造力アドバイザー、元兵庫県多可町町長）

コメンテーター：

田中康夫（作家）

司会：井上芳保（学会運営委員）・岩崎陽子（学会員）

6月20日（日）

- 10:00～ 受付開始
- 10:30～12:00 記念講演

「『東京オリンピック』と反オリンピック」

演者：

岡崎勝（名古屋市小学校非常勤講師、『お・は』編集人、『ち・お』編集協力人、高度産

業社会批判社・自由すぼ一つ研究所主宰)

12:00~13:00 (休憩)

13:00~15:00 フリートーク交流会「津久井やまゆり園事件 私(たち)は何を感じ、何を語ろうとしたのか、口にできなかったのか」(仮題)

15:00 閉会

日本社会臨床学会第XV期運営委員立候補声明

日本社会臨床学会第XV期運営委員会選挙管理委員会

2021年03月30日付発行の『社会臨床ニュース』第104号掲載「日本社会臨床学会第XV期運営委員立候補に関するお知らせ」に於いて、日本社会臨床学会第XV期運営委員立候補受付についてお知らせしました。

その結果、10名の会員より立候補の届け出がありましたので、会則に則りここに立候補者の立候補声明を掲載します(なお順不同にて掲載させていただきます)。

立候補者は2021年06月19日(土)開催予定の日本社会臨床学会第29回定期総会にて会員の承認を受けることになります。

なお、立候補者にあつては、第29回定期総会にて会員の承認を受けることになりますので、必ず定期総会にご出席をお願いします。万一、抛ない事情等でやむを得ず欠席される場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。選挙管理委員会への連絡は事務局宛お寄せいただければ、選挙管理委員会よりご連絡させていただきます。

日本社会臨床学会第XV期運営委員会選挙管理委員会連絡先

事務局メールアドレス: shakai.rinsho@gmail.com

事務局住所: 〒113-0021 東京都文京区本駒込5-46-10子問研 日本社会臨床学会

日本社会臨床学会第XV期運営委員への立候補趣旨

松木宏史

会員の松木です。保育士・幼稚園教諭の養成校の教員で、専門分野は社会福祉学です。社会福祉という営みを「生活保障(くらし)」と「治安対策(管理)」の両面から捉え、いかに生活保障を拡充していくかを大切に考えています。会員歴はまだ浅く、藤沢・遊行寺で行われた総会が初参加でした。熱心な議論、そして初めて社臨誌を手にしたときに切れ味の鋭さとともに「地に足の着いた研究活動」という印象を強く受けました。私が重視している「くらし」に根差した研究・交流の場を見つけることができたという思いです。

ここ1年半ほど運営委員会を傍聴し、また総会シンポジウムの企画にも末席から関わるなかで理想論では前に進まない実情にも直面しました。先輩方の議論から学びつつ、自由な研究・交流ができる場としての「社臨」に主体的に参加し、微力ながらその研究活動の一端を担えればと考え、立候補に至りました。「筋を通して運営にかかわる」ことを肝に銘じたいと思っています。

日本社会臨床学会第 XV 期運営委員立候補**山田悠平**

拝啓 春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。この度、日本社会臨床学会第XV期運営委員に立候補を表明します。日本社会臨床学会の発展に微力ながら貢献してまいりたいと思います。これまで精神障害当事者として社会活動に関わる機会をいただけてきました。ご縁をいただく広瀬隆士さんにお声がけをいただき2020年度に入会したところですが、右も左もわからぬ者ですが、どうぞよろしく願います。

このたび、運営委員への立候補を表明致したく**中川貴之****1 経緯**

生きにくさを抱える人々に、欠陥もある社会への適応を迫るだけでなく、より生きやすい社会の実現をするアプローチに、実績ある本学会の運営に資するため、運営委員として参加致したく。

2 学会にご提案する貢献

- 1) 現状、母の介護のために札幌在住です。リモートでの作業になります。
- 2) 札幌におけるライフワークは、毎月50時間ほどの、自殺予防のボランティア活動です。守秘義務により、この活動に関する情報提供はできません。
- 3) 活動における資格は、11年前に取得した精神保健福祉士です。

主な専門は精神保健福祉学です。

神奈川県泉中央福祉会の職員として、B型作業所立ち上げに2年、グループホーム立ち上げに3年の経験があります。

- 4) 関心分野は精神障害者に対する福祉です。

ネットにおいて、1997年10月より毎日、障害者家族および当事者との情報交換を、今日に至るまで継続しております。

- 5) 活動に資する技能は、HTML作成、CGIプログラミング、Windows/Macintosh/Linux/IOS/Androidのハードウェア操作です。

過去には、情報処理学会、電子通信学会に投稿/発表しておりました。

運営委員立候補文**広瀬隆士**

絶滅危惧種と言えども聞こえがいいものの、沈没寸前の難破船と知りつつ、ご近所さんにも助けを求めご同乗頂き、だからといって共に沈むわけにもいかないでしょう。

振り返れば、日本・社会・臨床・学会…。どれもクソだと言ひ合える湯治場の如き学会であれば、日本学術会議よりはマシかと。のぼせ上がっているうちに、常連だったご隠居さんたちのうしろ姿さえ見失い…。

本業は35年間の精神科クリニック相談室定年退職。その後所謂「程度区分5」とやら中心の送迎付き通所介護施設勤務。神奈川精神医療人権センター業務委託他兼務。祝日もなく、時間と金さえあれば学会より温泉に行きたく、以前ならこの学会にも合宿がありました。よい温泉場の条件は「わびし

さ」とは、どこかの温泉名人の名言。他に楽しみは古陶磁発掘・呼継(よびつぎ)茶碗で一服。生き残りを賭け、時代の流れに不本意に翻弄されながら、昔ながらにこびりつく湯垢にもまみれ、みすぼらしく、みっともなく、シミだらけの心身をさらし、継ぎはぎだらけの出会い、対話を交わして古湯に浸かる。

古湯といえども、消毒塩素まみれの「大学知性」「権威専門科学」臭プンプンの循環湯・入浴剤を好まず、今こんこんとここの場所で湧き出でる、源泉掛け流し共同浴場の湯守り今期当番一員として、運営委員立候補をやむなくイタシます。

立候補声明

茂木毅

私は、以前、日本医師会で生命倫理、医の倫理に関する医療政策に従事してきました。同時に、私は、遺伝子医学・医療に関するE L S I (Ethical, Legal and Social Issues) について、ヒトゲノム解析計画と、ほぼ並行する形で、研究を重ねてきました。

その後、このような研究からは離れ、知的障害者施設のボランティア、精神障害者に居場所を提供することを事業とするNPOの職員を経験しました。

これらの職歴で共通して考えさせられたことの一つは「優生学」と「内なる優生学」でした。

旧来の優生学を否定しながらも、ゲノム技術の進歩により、新しく立ちはだかるネオ優生学にどう対処していくのか、その基準とは何か、いつも頭を悩ませてきた問題です。

現場を知らないで語られる政策は、単なる絵空事です。

そこで、社会臨床学会の運営委員会に参加させて頂き、会員とともに現場の声を大事にしながら、現代医療政策を考察する機会を頂ければと思い、この度、運営委員に立候補いたします。

立候補声明

榊恵子

新型コロナウイルス感染拡大の人間の健康や社会への影響は、人々が生活すること、先への希望を持つことの困難を露わにしていると感じています。そこで、貴学会の目的に賛同し、この時代の人々の悩みや思いについて、さまざまな立場の方々が自由に考える場の提供をめざすことに、運営委員として寄与できればと考え立候補致します。

運営委員立候補趣旨文

伊藤書佳

運営委員になって事務局を手伝います。コロナがおさまったら、さびれた温泉合宿を企画したいです。よろしく願います。

立候補声明

根本俊雄

臨床心理学会1976年総会。秋の夕方に上映された『カッコーの巣の上で』を観た。生活保護ケースワーカー1年目のぼくは泣きながら見終えた。

上映にあたって作られた資料集の冒頭に、運営委員会の文章がある。「この映画をどう見たか…を語り合いたいと思います。そして自己の考えを整理し、お互いの思想性を伝え合うことが出来れば

と…」。

いまは使われない「お互いの思想」という言葉。振り返ると新鮮だ。

当時は暮らしの場／関係へのこだわり・変革への希求、それを支える「場や関係の・思想・のようなもの」があった。現在は、アイデンティティやシステムについて語られることが多くなり、「エビデンス・のようなもの」が必要とされている。「思想性・のようなもの」はエビデンスにはならない。しかし一方、エビデンスを追い求めるところに隠された（明瞭な）権力性がゴソゴソ生み出されている…。

ぼくはいまだに夢想する。お互いの思想・のようなものを伝え、場／関係が交差するとき「共同的な・力」が生まれると。運営委員に立候補します。

立候補声明

竹村洋介

声の大きいもの、文字数の多いものだけが引っ張っていくのではない運営委員会を作りたいと思ひ立候補します。

運営委員会の議をえていない暴走などもってのほかです。

まもなく定年なのですが、ここ30年ほどは近畿大学で社会学を教えています。

次期運営委員会ではslackを活用していきたいと考えています。Slackのみで声の大きさが変わると思いませんが、古い記録などを読み返すことができますので有用だと考えるからです。

立候補声明

土田麻子

簡易的な文章で失礼いたします。

運営委員に立候補いたします。

鳴子温泉、肘折温泉になじみの鄙びた湯治宿あり。コロナが収束したら温泉合宿を企画いたします。

日本社会臨床学会第XIV期運営委員会第2年度報告（案）について

日本社会臨床学会第XIV期運営委員会

2021年06月19日に日本社会臨床学会第29回総会の中で開催予定の日本社会臨床学会第29回定例総会において、日本社会臨床学会第XIV期運営委員会第2年度活動報告並びに会計報告案の承認について審議いただくこととなりますが、その際の資料として、ここに「日本社会臨床学会第XIV期運営委員会第2年度活動報告（案）」を掲載させていただきます。

なお、ここに掲載させていただく活動報告（案）の検討を行った2021年05月09日の定例運営会議の時点で、『社会臨床雑誌』第28巻第3号が未刊行であり印刷費用、発送費用等が未確定のため、会計報告案については、定期総会当日の配布とさせて頂きたく思います。また、活動報告案の中の「運営会議の記録」についても2021年04月23日に開催した第16回運営会議までの報告となっています。これ以降については、会計報告案同様、定期総会当日に追加資料として配布させていただきます。

日本社会臨床学会第XIV期運営委員会第2年度活動報告（案）

1. はじめに

本報告では、日本社会臨床学会第XIV期第2年度（2020年04月01日～2021年03月31日）における学会・運営委員会の活動について報告する。第XIV期第1年度（2019年04月01日～2020年03月31日）の事業報告・会計報告については、『社会臨床雑誌』第28巻第1号38～52頁に掲載の「日本社会臨床学会第28回定期総会報告」を参照願いたい。

2. 第XIV期第2年度の活動報告

2.1. 『社会臨床雑誌』の発行

「日本社会臨床学会第XIV期中間報告（2019年04月01日～2020年03月31日）」報告時点では未完であった『社会臨床雑誌』第27巻第3号は、2020年3月31日付で発行した。

その後、『社会臨床雑誌』第28巻第1号を2020年10月15日付で、第28巻第2号を2021年03月15日付で発行し、現在第28巻第3号の発行準備を行っている。第28巻第1号には投稿論文の他に「日本社会臨床学会2019年度学習会「子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）接種被害についての学習会」」の記録を掲載した。

第28巻3号は、2021年06月19・20日に神奈川県立保健福祉大学にて開催予定の日本社会臨床学会第29回総会の準備号として編集を進めているが、Covid-19の感染状況によって万が一会場での総会が開催できなかった場合も想定して、記念講演の岡崎勝氏、各シンポジウム発題者各位に当日の発表内容に沿った文章をご寄稿頂いている。今号は第29回総会までに発行予定である。

2.2. 『社会臨床ニュース』の発行

『社会臨床ニュース』は、2020年07月01日に第103号を、2021年03月30日に第104号を発行した。

第103号は、主に第28回総会の延期と第28回定期総会に関する告知・提案文章の掲載し、第104号では、第29回総会の告知を行っている。

2.3. 第28回総会の中止と第28回定期総会の開催

2.3.1. COVID-19の感染拡大による第28回総会の中止

2020年06月06・07日に、神奈川県立保健福祉大学で開催予定であった日本社会臨床学会第28回総会は、Covid-19の感染状況により開催が困難となり、2020年04月19日に、Facebook、学会HP、葉書（『社会臨床雑誌』送付対象者に送付）にて開催中止を告知した。

その後の運営委員会での検討の中で、第28回総会で予定していた記念講演、シンポジウムについては、今後の状況をみながら、可能であれば同じテーマでいずれかのタイミングで実施する方向で考えていくこととした。結果としては、第29回総会において同じテーマでの記念講演、シンポジウムを行うこととなった。

2.3.2 第28回定期総会の開催

第28回総会の中止により第28回定期総会も当初の日程では行えなくなったが、2019年度の決算並びに予算の報告と承認が学会の運営上必要であったため、第28回定期総会のみ、2020年09月13日にZoomを用いたオンラインにて開催した。

第28回総会中止決定の後、定期総会については2020年09月頃に、会場を公共施設、ただし公共施設が借りられない場合には事務局を会場として開催することを想定した。会員に対しては正式な日程・会場未定（後日改めて連絡）として『社会臨床ニュース』第103号にてこのことを会員に告知、合わせて定期総会当日の議題となる「日本社会臨床学会第XIV期中間報告（2019年04月01日～2020年03月31日）、並びに会計報告（2019年度決算・2020年度予算）（案）」「日本社会臨床学会会則の一部変更について」を掲載した。

しかし、その後、Covid-19の感染拡大状況を鑑みた場合、会場に直接集まるとの定期総会開催は難しいとの意見が出され、運営委員会にて検討した結果、オンラインでの開催を決定した。5月・7月・8月と運営委員会としては初めてオンライン会議での運営会議を持つ経験はしたが、不特定多数の参加者があった場合を想定すると、機器やネットワーク上のトラブルがその場で発生した場合に即応するだけの経験は積んでおらず、参加者の人数把握や連絡のため、会員の参加に関しては、事前申し込み制とし、開催方法と参加申込みの方法を記載した葉書を会員に送付した。

2020年09月13日、第28回定期総会をオンラインにて開催。参加者は、14名であった。

2.4. 第29回総会の準備

日本社会臨床学会第29回総会は、会場、内容とも中止となった第28回総会と概ね同内容のものとして準備を進めている。

会場としては、神奈川県立保健福祉大学を想定しているが、医療系大学でもあり、他の諸施設以上に感染予防に努めるであろうから、その結果として学外者への会場貸し出しが他の諸施設以上に厳しい状況になることも想定し、第2候補の会場として東京都北区滝野川会館の予約を行っている。

日程については、北区滝野川会館の会場確保が2021年06月19・20日以外で行えなかったため、第1候補の保健福祉大学で開催の場合も、第2候補の滝野川会館で開催の場合も、06月19・20日とすることとした。

その後、2021年03月14日開催の第13回運営会議席上にて、大会実行委員長の榊氏より保健福祉大学の会場貸し出し状況の説明を受け、開催会場を滝野川会館と決定した。

なお、今回に関しては、会場での開催が困難になった場合に、シンポジウム等のオンラインによる開催は考えないこととした。ただし、定期総会が中止となった場合には後日オンラインを含めた何らかの形での開催が必要になり、その際には第XIV期運営委員会・第XV期運営委員会の共同によって開催を行うことになると思われる。また、全メニューのオンライン配信は困難でも、記念講演のみオンライン配信で、というようなことは検討可能であろうと思われるが、現時点では未定である。

なお、第29回総会においても、会場での開催が困難になった場合を考え、誌上でのシンポジウムの開催を企画し、『社会臨床雑誌』第28巻第3号には、記念講演、シンポジウム発題者各位に総会当日発題の内容に即した文章を寄稿してもらった。第29回総会の会場での開催が中止になった場合でも、総会での発題は『社会臨床雑誌』を通じて会員他の方に伝えることができ、また無事会場での

開催が行えた場合には、それが当日の資料となる、という趣旨の企画である。

3. 第XIV期運営委員会第2年度の活動の要点

第XIV期第1年度の運営委員会報告にも記載した通り、第XIV期運営委員会は、第XIII期運営委員会総括における「第XIII期の状況と課題」に記載された(1)運営委員会の活動、(2)『社会臨床雑誌』編集体制の再確立、(3)『社会臨床雑誌』第27巻について、(4)学習会についてという4つのテーマを引き受けつつ、活動を開始した。

このうち、(3)、(4)についてはすでに達成したものとして、第1年度報告にて報告を行った。また、(1)(2)の、より具体的な内容とそれへの第XIV期運営委員会の対応についての基本方針も第1年度報告にて報告しているので、詳細についてはこれを参照していただきたい。

ここでは第1年度報告と一部重複する部分もあるが、(1)、(2)について改めて現状を報告し、加えて第XIV期における新たな課題、取り組み等について報告する。

3.1. 事務局業務の整理と分担の明確化

一部運営委員への業務集中状態の解消の一環として、事務局業務を整理し、分担を明確にすることが提案され、実施することになった。

事務局業務を以下の6つに整理し、これを4名の運営委員で分担することとした。

1. 事務局(場所としての)管理
2. 事務局への問い合わせ対応・折々の関係各所への連絡、問い合わせ
3. 会員の入退会異動等管理(会費納入状況管理を含む)
4. 会計
5. 広報・公開(HP、Facebook ページ管理等)
6. 運営委員会関連補助業務(ML管理、各回運営委員会開催補助等)

第XIV期末の現在、運営委員の個人的事情等もあり2名の運営委員で分担している。結果としては、事務局業務の整理は行われたが、分担状況としては、第XIII期と余り変化のない状態になっている。

3.2. 研究活動委員会の新設及びその後の経緯

充実した議論と効率的な運営を実現し、総会シンポジウム企画や学習会企画を積極的に生み出し、日常的な研究活動の活性化を可能とするため、シンポジウム企画や学習会企画、『社会臨床雑誌』の特集企画等の立案・提案を担当する、常設の委員会として研究活動委員会を新設した。5名の運営委員が委員を担当することになった。

第XIV期では、2020年02月09日に開催した「子宮頸がん(HPVワクチン)接種被害についての学習会」の企画・運営、第28回総会におけるシンポジウムI・シンポジウムII・記念講演の企画(ただし、総会は、Covid-19感染拡大のため中止となった)、第29回総会におけるシンポジウムI・シンポジウムII・記念講演の企画(2021年6月19・20日開催予定)、『社会臨床雑誌』28巻3号の総会特集部分の企画も合わせ担当することとなった。

第29回総会にあっては、本報告「3.8.6. 第12回運営会議記録」にあるようにシンポジストに発題原稿についての執筆を依頼し、『社会臨床雑誌』第28巻第3号に掲載することを、研究活動委員会委員

長（この項以下「委員長」）を中心に進めた。執筆原稿が届くと、研究活動委員会の本来の役割である「企画等の立案・提案」の域を越え、委員長はそれぞれのシンポジウムの展開について構想を巡らし、具体的な指示を個人的に行い始めた。これは今期運営委員会が研究活動委員会を設置した趣旨から大きく逸脱するものであったが、運営委員会が委員長に行動制限するよう動けた時には、既にシンポジストの不安や苦悩が現実化した後であった。

その後、「3.8.8. 第14回運営会議」、「3.8.9. 第15回運営会議」の記録の通りの経過により、運営委員会として、研究活動委員会委員長の「更迭」を決定している。委員長は、シンポジストの考えを尊重せず、押しつけがましい関わり方を行うことがあり、その結果、シンポジストの不参加を招き、シンポジウムIIは成り立たなくなった。場面においては意図的な攻撃と認められる出来事も明らかになった。運営委員会での本人とのやり取りにおいても、同様の失策が今後も引き起こされかねないと判断され、「更迭」という強い表現で解任した。今後、学会として、被害を受けたシンポジストとの信頼修復を真剣に目指していかなければならない。

3.3. 各種WGの設置

検討を必要とする多くの課題に対応するため、課題別のワーキンググループ（WG）を設置することとし、ふたつのWGを設置した。

会則検討WG（委員3名）は、中間報告で示した通り、第27回定期総会の第XIV期運営委員承認の際にフロアより提案された現状の会則の問題点、あるいは従来より運営委員会内で提起されていた定期総会成立の定足数や委任状の扱いなどを含め、現行の会則の全般的な見直しと改定案の策定の作業委員会として設置された。しかし、他の検討事項等に時間を取られ、第XIV期終了時点で、会則に関する見直し・検討に着手することはできなかった。

いまひとつのWGは、やはり中間報告で既に示したように、第XIII期運営委員会で起きた運営上の齟齬等は、単に一委員の問題や一組織内での連絡不足、個別のミス等の問題ではなく、より広い展望で捉える事のできる問題を含んでいるのではないかという第XIV期の一運営委員からの提案も踏まえつつ、「第XIII期運営委員会総括」の「第XIII期の状況と課題」の「(1)運営委員会の活動」で記載されている問題や第XIV期運営委員会承認の際の「次期運営委員会で、このことを議論していくというやり方しかできないのではないか」という提案の受け皿として、具体的な議論を行う小委員会として組織した（委員5名）。WGの名称については運営委員間で異論があり定まっていない。この報告では仮称として「受け皿WG」と呼称しておく。

この「受け皿WG」は、2020年03月20日に第1回のミーティングを行った。その後運営委員間のML（メーリングリスト）上での意見交換、運営委員会での現状報告と議論等が行われている。

しかし、WGが達成すべき具体的な課題が明確化できていなかったこともあり、WG運営は必ずしも順調なものではなく、第XIV期末時点で主だった成果は上げられなかった。

3.4. 『社会臨床雑誌』編集体制の整理と『社会臨床雑誌』に関する諸規程の検討

第XIII期運営委員会が「運営委員会総括」で第XIV期運営委員会に申し送った事項には『社会臨床雑誌』の編集に関する課題が含まれていた。編集の進捗状況の運営委員会への報告の滞りや、編集作業の特定運営委員への集中による業務負担等が課題であった。

これらの課題に対応するため、まず、編集委員会の体制を見直し、投稿原稿の受領・投稿者との

連絡・雑誌発行に関する事務処理、印刷業者との連絡等を担当する部局として、編集委員会事務局を設置した。これらは従来、事務局や『社会臨床雑誌』各号の編集担当者となった運営委員が個人的に行っていたが、そうした状況を見直し、『社会臨床雑誌』に関する業務の窓口を一本化した。

また、常設委員会としての編集委員会は「運営委員全員が編集委員」という考え方で運用されているが、上述の投稿原稿の処理や業者との連絡など機関誌発行に関する事務的業務を担当する者を明確に位置づけ、「編集幹事」と呼称することにした。第XIV期運営委員会では編集委員長を含む3名を編集幹事とした。

第XIV期終了時点において、運営委員の個人的事情により編集幹事3名のうち2名が運営委員会活動に参加できなくなり、結果として編集幹事は編集委員長1名となっている。これに伴い編集委員会事務局も事実上運営不能となり、現在は事務局が編集委員会事務局業務も担当している。

3.5. 『社会臨床雑誌』に関する諸規程の検討

第1年度の報告にも記載したように、一般的に学会や学会誌が置かれている現状を踏まえた場合、社会臨床学会に於いても、ある程度明確な内容を持った投稿規定を整備しておく必要があるということを経営委員間の共通認識として、『社会臨床雑誌』の投稿に関する規程を検討した。

編集幹事で草案を起草し、「社会臨床雑誌規程」「社会臨床雑誌投稿寄稿規程」「社会臨床雑誌査読閲読規程」（3規程を合わせて、「社会臨床雑誌諸規程」あるいは「諸規程」と呼ぶこととする）が提案され、検討を行った。

この内、査読・閲読に関しては、業務集中状況の解消のために既に行われていた投稿原稿の内容確認に関する分担制を、試行的に上記規程の内容に合わせて行うことにし、査読意見書フォームも試行的に作成して査読・閲読を行った。

「諸規程」案については第XIV期期間中には審議未了であり、第XV期への継続審議事項とした。

3.6. 会員名簿の作成について

第XIV期運営委員会発足当初に、会員名簿の作成について複数運営委員より提案があった。会員間の交流等のために会員名簿の作成を行うべきではないか、という提案であったが、一方、現在は個人情報保護等の観点から名簿の発行が控えられているという一般的な状況もあり、また、学会発足当時は入会に際して入会希望者に提供していただく情報として多くの項目（例えば、「所属」や「関心のある領域」のような）の提供を求めていたが、現在では最低限の情報として、郵便物の送付先住所以上のものを求めていないという状況もあり、会員名簿の作成に消極的な意見を述べる運営委員もあった。

結果としてWGを設置して検討を行うことが展望されたが、もともとの提案運営委員が個人的事情により運営会議に参加できない状況が続く中で、今期に於いてはWGを設定できないまま、任期を終了することになった。したがって、会員名簿の作成については、一切検討がなされないままになった。

3.7. Covid-19感染拡大への対応

第XIV期運営委員会第2年度において、想定外の課題としてCovid-19感染拡大への対応が求められることになった。

結果として第28回総会については中止、第28回定期総会については、オンラインでの開催となっ

た。

また、運営会議も2020年05月10日開催の第7回運営委員会以降はオンラインで行うことになった。

もちろん社会臨床学会運営委員会としては、オンラインでのミーティングは初めての試みであったが、結果としては議題の審議も実施でき、また、居所が遠方の運営委員も交通費をかけずに参加できるというメリットも認められ、オンラインミーティングは有用なものであることが確認できた。

一方、運営委員会のような10～20名程度のミーティングではなく、100名規模を想定する総会をオンラインで行うには、設備や経験の不足、また、同一場所に集まったの議論ということの持つメリットも想定され、オンラインでの総会の実施には踏み切れなかった。ただし、定期総会については、特に予算の承認が行われない場合、次年度の活動に支障をきたす恐れもあり、また従来の定期総会への参加人数を踏まえて、オンラインで開催した。

今後、Covid-19への対応としてどのようなことが求められることになるのかは勿論判然としないが、少なくとも運営会議のオンライン開催についてはメリットも認められたことから、小規模が想定される学習会等をオンライン、あるいは会場・オンライン併用で開催する等の経験を蓄積しつつ、オンラインミーティングも積極的に活用していくことを考えても良いのではないかと思われる。

3.8. 運営会議の記録

3.8.1. 第7回運営会議

第7回運営会議は、2020年05月10日にZoomによるオンライン会議で開催した。

第28回総会の中止を受けて、定期総会を09月頃に開催すること、会場は公共施設、それが難しい場合には事務局で開催すること、議題となる運営委員会の報告、会計の報告は事前に『社会臨床ニュース』103号に掲載し、会員に郵送することを決めた。記念講演、シンポジウムについては同テーマのものをいずれかのタイミングで実施する方向で考えることとした。

この他、『社会臨床雑誌』編集について、WGからの報告、雑誌諸規程案の検討等が行われた。

3.8.2. 第8回運営会議

第8回運営会議は、2020年07月12日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

『社会臨床雑誌』第28巻第1号掲載原稿についての検討、「受け皿WG」からの提案と検討、一運営委員の「多数決の代わりにじゃんけんを採用すること」に関する提案についての会則検討WGからの検討結果の報告と検討等が行われた。後者については、改めて「多数決」という決定方法をどのように取り扱っていくかという会則検討上の課題が再確認された。

3.8.3. 第9回運営会議

第9回運営会議は、2020年08月23日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

Covid-19の感染状況を踏まえ、第28回定期総会の開催をどうするかを検討するために臨時運営会議を開催し、オンラインでの開催を決定した。このことについて会員には葉書にて連絡を行うこととした。従来定期総会への参加は、会員・非会員を問わず参加可能、参加に際しての事前予約や登録などは不要となっていたが、今回に関しては、初めてのオンライン開催ということであり、参加方法や、急な変更の連絡などが発生する可能性も考えられたため、参加については事前申し込み制とすることとした。

3.8.4. 第10回運営会議

第10回運営会議は、2020年09月13日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

「受け皿WG」より、当該WG内での議題として上がっている、次回総会での運営委員の選出方法についての議論は、時間的にも内容的にもWGと切り離して、急ぎ議論をする必要があるとの提案がなされ、これについて議論を行った。その結果、「(1) これまでの「慣例」と思われていた「運営委員一括承認」は、本来は、一人ひとりの「個別承認」が前提であった（一人ひとりに「拍手」で承認）。その意味では、「一括承認」とは、あくまでも便宜的な方法でしかない（特に異議が出ないゆえの簡略な方法として）。そのことを再確認する。(2) 立候補した運営委員が、当日「欠席」の場合は、不公平が生じないように、事前にあるいは当日に、「欠席」を補えるような方法を考えてもらう。(3) 以上、(1) (2)ともに、今期運営委員会（実務としては事務局）から選挙管理委員会に十分に申し伝えた上で、具体的には選管に一任する。」ということになった。

この他、『社会臨床雑誌』編集に関する検討が行われた。

3.8.5. 第11回運営会議

第10回運営会議は、2020年11月08日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

今回の会議では社会臨床雑誌諸規程案の集中的な審議を第1議題、投稿原稿の査読意見を踏まえての『社会臨床雑誌』への掲載可否の議論を第2議題としていたが、議事に入る前に運営委員長より、第XV期運営委員会も見通した先々の見通しに関する危機感が表明され、次期運営委員の立候補者が居なかった場合も想定してこれからの運営を行う必要もあるのではないかという発言がなされた。その後、社会臨床雑誌諸規程案の検討が行われたが、各論への議論には至らず総論に関する議論に終始した。

なお、運営会議の後、複数名の第XV期運営委員への立候補希望者が確認され、第11回運営会議冒頭での運営委員長の危機感は杞憂となった。

3.8.6. 第12回運営会議

第12回運営会議は、2021年01月10日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

『社会臨床雑誌』第28巻第2号への掲載原稿の検討と、第29回総会の日程・会場に関する方針の決定、第29回総会に関する特集を『社会臨床雑誌』第28巻第3号で行うことを決定した。

第29回総会は、会場を中止となった第28回総会が予定されていた神奈川県立保健福祉大学で行うこと、ただし保健福祉大学が困難な場合も想定して東京都北区滝野川会館を押さえたこと、滝野川会館の予約の都合上、開催日はいずれの会場の場合でも2021年06月19・20日とすることを決定した。

加えて、研究活動委員会より、『社会臨床雑誌』第28巻第3号に第29回総会での発題者に原稿を寄せてもらい、第29回総会の誌上開催に該当するような特集を組む提案がなされた。これは、万がいずれの会場でも総会の開催が困難となった場合の代替の意味もあり、また、予定通り開催された場合には、当日の議論のための資料ともし得るという提案で、承認された。

3.8.7. 第13回運営会議

第13回運営会議は、2021年03月14日、Zoomによるオンライン会議で開始した。

第29回総会について、日程は2021年6月19・20日、会場は東京都北区の滝野川会館、シンポジウムI・シンポジウムII・記念講演については中止となった第28回総会と同テーマで開催すること、会場の関係から第28回総会で企画していたポスターセッションは実施できないが会場内にシンポジウ

ム・記念講演に関連する展示コーナーを設けること、『社会臨床雑誌』第28巻第3号は第29回総会特集号として第29回総会の会場での開催が不可能になった場合でも誌上での開催という形が作れるようにすることなどを決めた。

また、第XIV期運営委員会活動報告について、これを議論する為の臨時運営会議開催の発議があり2021年04月11日に臨時運営会議を持つことを決めた。

検討中であった社会臨床雑誌諸規程案について、第XIV期では審議未了とし、第XV期運営委員会に申し送ることを決めた。

3.8.8. 第14回運営会議

第14回運営会議は、2021年04月11日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

今回の会議では第XIV期運営委員会の活動報告案について検討する予定であったが、前回会議から今回会議の間に、シンポジウムIIのシンポジストのひとりからシンポジウム辞退の申し入れがあり、急遽この件に関して議論を行った。

当該シンポジストの辞任は第XIV期運営委員会の一運営委員の当該シンポジストへの関わりによってシンポジウムの参加に対して強い危惧を持ったものであり、やはり同運営委員の別のシンポジストへの関わりによって既に一名のシンポジストから参加辞退の連絡を受けており、2名のシンポジストが欠けた状態でのシンポジウムの開催は困難と判断しシンポジウムIIは中止することを決定した。

また、これに関連して上述の一運営委員の一連の事態への関与の事実確認を行い、担当していた研究活動委員会委員長の更迭を検討したが本人より辞任の意が表され、次回運営会議までに辞任に関する文章を作成、運営委員会に提出し次回運営会議で当該文章が承認された場合には辞任を認め、内容が承認できない場合には更迭とすることとした。

なお、更迭の場合通常次の委員長を決めることになるが、第XIV期については研究活動委員会の主たる業務は既に終わっているため、次期委員長の決定は第XV期運営委員会に委ねることとし、第XIV期における研究活動委員会の活動は終了とすることを決定した。

また、シンポジウムIIが中止になったため、『社会臨床雑誌』28巻3号の第29回総会特集にはシンポジウムIIに関する原稿は掲載せず、既に到着している原稿については29巻1号以降に掲載していくことを検討することになった。

その他、第29回総会におけるオンライン配信併用に関する提案があり、会場のネットワーク環境を確認することになった。

3.8.9. 第15回運営会議

第15回運営会議は、2021年04月15日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

第14回運営会議で今回の議題とされた研究活動委員長の更迭・辞任に関する件は、当該運営委員が今回運営会議を欠席し、また今回会議までに提出すべき辞任に関する文章も提出されなかったため、研究活動委員長更迭とすることを決定した。加えて、あらためて今期の研究活動委員会の活動の終了を確認した。

なお、第14回運営会議から第15回運営会議の間に当該運営委員より運営委員宛に出された文章には前回の自らの、責任をとって辞任を希望する、という言葉に反した言辭が記されており、また前回検討を開始した総会におけるオンライン配信併用に関することも先の運営会議での検討内容を全く無視した記述があった。

総会時のオンライン配信併用については、ネット利用のイベントの開催経験の多い会員の協力を得て、その実現可能性を探ることになった。可能となった場合は、総会全てではなく、試行的に記念講演の部分のみ実施してみることにした。後日、講演者からも快諾を得た。

3.8.10 第16回運営会議

第16回運営会議は、2021年04月23日、Zoomによるオンライン会議で開催した。

中止となったシンポジウムIIの時間に何を行うかについて検討し、もともと津久井やまゆり園事件についてのシンポジウムを行う予定であったことも踏まえ、津久井やまゆり園事件についての率直な思いなどを語り合うフリートークの場とする方向を概ね共有した。タイトルなどについては、次回の運営会議で検討することとなった。時間についても2時間程度という案が出たが（シンポジウムは3時間強の時間を確保していた）、結論は出なかった。

また、第29回定期総会では、シンポジウムIIが中止になったことについて、運営委員会として会員に対して謝罪の意を表明することについて運営委員間でほぼ合意した。ただし、その内容については詳細な経緯を説明する必要ありとするものから簡潔なものとするべきだという意見までがあり確定するには至らなかった。

第29回総会特集を掲載する『社会臨床雑誌』28巻3号については、4月末入稿、5月末発行のスケジュールを確認した。

4. 第XV期に寄せて

振り返ってみると、第XIV期運営委員会は、第XIII期運営委員会から引き継いだ運営委員会の運営上の問題、学会の会計上の問題を解決し運営基盤を安定させつつ、活性化した学会活動への展開を目指したと言えるであろう。

第XIII期運営委員会が第XIV期運営委員会に申し送った課題、第XIII期から第XIV期への運営委員会の移行期に、第XIV期で検討し解決していくべき問題として新運営委員の中から提出された数々の課題に関する問題意識を共有し、第XIII期以前に比して「大幅に」と呼んでも過言ではない運営委員数の減少の中で、新たな常設委員会である研究活動委員会、特定の問題の検討を志向した期間限定を前提としたWGの設置等を行い、課題に取り組む体制を組んだ。事務局・編集作業等に関する個人への業務集中状態を解消するための事務局機能の見直しや編集体制の見直しも行った。「学」を取り巻く時代的要請に対応出来るよう『社会臨床雑誌』に関する諸規程を整備することを目指した。会計上の問題の解決を図るための努力も行った。

しかし、第XIV期を終えるにあたって達成し得たこと得なかったことを確認するならば、以下のような状況であることが確認できる。

学会活動の活性化を企図して新たな常設委員会として設置した研究活動委員会は、第XIII期では開催できなかった学習会の企画・運営、総会のシンポジウム等の企画を担当し、一定の機能を果たした。

運営会議での議論の効率化等を期待して、特定の課題についての検討を行い運営会議に提起するために設置したWGは、結果的には十分に機能しないまま期を終えることになった。今期設置した2つのWGについては、第XIV期としては、次期に引き継ぐべきほどの成果をあげていない。したがって、第XV期運営委員会で、その必要性の有無も含めて、改めて設置は検討してもらえれば良いと考

える。

事務局や編集作業などに関する見直しは、任期中に複数運営委員がそれぞれの事情により運営委員会活動に参加できなくなったこともあり、事務局業務の分担は、結果として第XIII期以前の状況に戻っており、事務局業務の整理を行えたことのみが成果であった。同様に編集委員会事務局の設置も、現在は学会事務局がその業務を兼任している状態になっている。

『社会臨床雑誌』に関する諸規程については、かなり大部の諸規程案の提案と検討が行われたが、現時点で審議未了の状態である。

会計上の課題では、第XIII期運営委員会から引き継いだ借入金に関しては返済を終えた。ただし——詳細は会計報告において述べるが——これに関しては、第28回総会の中止によって従来発生していた総会での不足分の補填、運営委員会の際の交通費の支出が抑えられたことも影響しているの、楽観視はできない。年度末決算としては2万円強の赤字の状態となっている。

また、第XIII期運営委員会から続く『社会臨床雑誌』発行の遅れも解消できないままになっている。

第XIII期からの引き継ぎ事項であった、運営委員会内でのシンポジウム・学習会等の企画運営や機関誌の発行等に関する運営委員間の円滑な連絡や情報の共有という課題は、目立った改善を果たせまいままになった。第2年度発行の『社会臨床雑誌』第28巻においても相変わらず同様のトラブルはあり、あらためて「運営委員相互に連絡や確認をし合うこと」というような、ある意味では組織の基本的な部分すらできていないという恥ずかしい状況であることを自覚する結果となった。

加えてCovid-19への対応という想定もしていなかった事態も出来し、それへも多くの時間が割られることになった。が、運営委員会のオンラインでの開催という今後に繋がる成果も得ることができたのは思わぬ拾い物と言えるであろう。

第XIII期運営委員会から第XIV期運営委員会に移行するにあたって、旧来から運営を担当してきた多くの運営委員が去った。第XIV期運営委員会から第XV期運営委員会への移行時点でも、同様にかなりの数の運営委員の交代が見込まれている。

上述の如く第XIV期は第XIII期からの継承課題を中心に、ある程度の対応策を検討してきた。しかしそれら対応策の実行については、十分に果たせなかった。第XIV期運営委員会としては、第XV期運営委員会に対して引き継ぎや継続審議を依頼するべき事項はほとんどない。「新しいぶどう酒は、新しい革袋に入れるもの」、新しい運営委員会は新しい器を作り上げてくれればいいのではないかと考える。少なくともそのためのスクラップについてはある程度第XIV期運営委員会が行ったと任じている。第XV期運営委員会にあっては、次のビルドを担当してもらえれば嬉しい。

(以上)

会費納入のお願い

日本社会臨床学会第XIV期運営委員会

社会臨床学会の活動は、会員の皆様のご納入くださる会費にて賄われています。年会費は6,000円です。年度会費未納の会員の方にあつては、お手数をかけることとなりますが、郵便振替にて、以下の口座まで会費の納入をお願いいたします。

郵便振替：00170-9-707357 日本社会臨床学会（ゆうちょ銀行 店名〇一八普通預金0601545）